

大阪府中小企業団体中央会

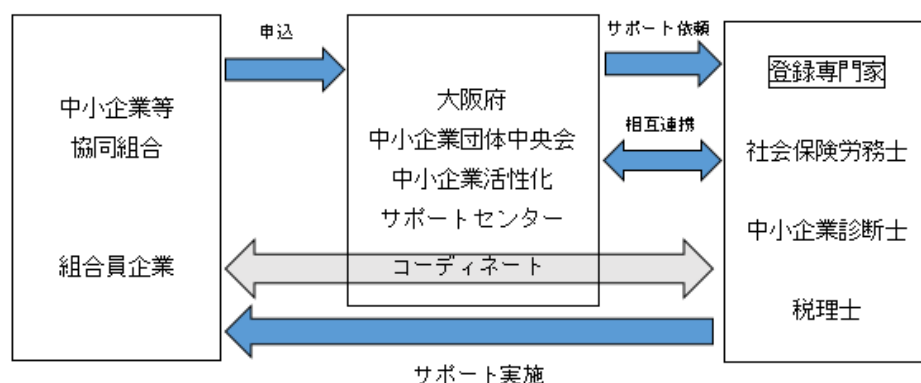
中小企業活性化サポートセンターについて

大阪府中小企業団体中央会では、コロナ禍、ウクライナ情勢や急激な円安の影響など、中小企業を取り巻く環境は劇的に変化しており、この環境下における経営課題の解決には、専門性の高いきめ細かな支援が必要なことから、「大阪府中小企業団体中央会 中小企業活性化サポートセンター」を設置し、新たなサポート（個別相談、個別支援）を提供いたします。

○サポート内容

士業に関する専門的支援を対象（支援策の活用、DX推進、資金繰りなど）とし、支援に当たっては大阪府中小企業団体中央会 中小企業活性化サポートセンターが登録専門家を相談内容に応じてコーディネートいたします。（下記フロー図参照）

○中小企業活性化サポートセンターの支援フロー図



- ①支援希望者（組合、企業）から相談申込を受理
- ②中小企業活性化サポートセンターで申し込み内容を確認し、登録専門家をコーディネート
- ③支援希望者と登録専門家が相談日時、場所の調整
- ④相談対応
- ⑤支援希望者が引き続き個別支援を希望の場合、中小企業活性化サポートセンターと登録専門家が個別支援内容と支援価格を協議の上、支援希望者に伝える。
- ⑥支援希望者が提示価格での支援を受諾すれば、登録専門家が個別支援を実施。
- ⑦個別支援完了後、支援希望者が登録専門家に謝金を支払う。

○料金

個別相談

- ・会員組合並びに組合員企業、企業会員の個別相談申込は無料です。
- ・非会員組合は相談申込1件につき10万円、非会員企業は相談申込1件につき5万円です。但し、大阪府中小企業団体中央会の会員となり、会費を納付すれば無料となります。

個別支援

- ・有料となります。（個別相談終了後にご相談ください。）

○申込方法 大阪府中小企業団体中央会ホームページ (<https://www.maido.or.jp/>) より、相談申込書をダウンロードいただき、FAX又はメール送信

○お問合せ先 大阪府中小企業団体中央会 連携支援部 岸本・中谷・江末
・TEL 06-6947-4371 ・FAX 06-6947-4374
・e-mail kasseika-support@maido.or.jp